

## 財務諸表等（民間会計基準準拠）

### 総括

#### 1. 財務諸表の作成方法について

当行の財務諸表（民間の会計基準に準拠して作成した財務諸表）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

#### 2. 株主資本等変動計算書の作成について

当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）は、株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前事業年度との対比は行っておりません。

#### 3. 監査証明について

当行は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査に準じて、前事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）の財務諸表について、中央青山監査法人による監査を受けております。また、当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）の財務諸表について、新日本監査法人による監査を受けており、その監査報告書は、財務諸表の直前に掲げております。

#### 4. 連結財務諸表について

当行は、子会社を有していないため連結財務諸表は作成しておりません。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年6月22日

国際協力銀行

総裁 篠沢 恭助 殿

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員

公認会計士

高尾 幸治



指定社員  
業務執行社員

公認会計士

菅原 和信



指定社員  
業務執行社員

公認会計士

森本 哲也



当監査法人は、貴行の委嘱に基づき、証券取引法第193条の2の規定に準じて監査証明を行うため、「経理の状況」のうち「財務諸表等（民間会計基準準拠）」に掲げられている国際協力銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際協力銀行の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

国際協力銀行と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 財務諸表等

### (1)財務諸表

#### 貸借対照表

(資産の部)

(金額単位:百万円)

期 別 科 目	第7期末 (平成18年3月31日)		第8期末 (平成19年3月31日)	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
現 金 預 け 金 現 預 け 金	655,517 <sup>8</sup> 655,509	3.14	328,991 <sup>12</sup> 328,979	1.58
有 価 証 券 株 式 証 券 そ の 他 の 証 券	119,535 117,870 1,665	0.57	110,079 108,008 2,070	0.53
貸 出 金 付 証 書 貸 付 1,2,3,4,5,6,7,9	19,023,649 19,023,649	91.03	18,828,849 18,828,849	90.42
そ の 他 資 産 前 未 収 入 金 繰 上 概 算 融 派 生 商 品 損 失 金 産 繰 上 概 算 他 の 資 産 11 14	276,038 867 150,268 96,560 3,912 19,892 4,537	1.32	261,162 666 138,786 100,569 - 20,119 1,021	1.25
動 産 不 動 産 土 地 建 物 動 産 12 建 設 仮 払 金 金 保 証 金 権 利	25,873 24,790 584 498	0.13	- - - -	-
有 形 固 定 資 産 12 建 設 仮 払 勘 定 資 産 土 地 建 設 仮 勘 定 資 産 そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	- - - -	-	25,060 11,342 12,551 73 1,094	0.12
無 形 固 定 資 産 ソ フ ト ウ ェ ア そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	- - -	-	3,514 3,510 3	0.02
債 券 繰 上 延 資 産 債 券 発 行 差 金 費 債 券 発 行 費	4,230 2,536 1,694	0.02	1,066 - 1,066	0.01
支 払 承 諾 見 返	1,066,099	5.10	1,496,958	7.19
貸 倒 引 当 金	273,120	1.31	232,959	1.12
資 産 の 部 合 計	20,897,824	100.00	20,822,723	100.00

(負債及び純資産の部)

(金額単位:百万円)

期 別 科 目	第7期末 (平成18年3月31日)		第8期末 (平成19年3月31日)	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
債 券 発 行 高 10	2,053,963	9.83	1,976,086	9.49
借 入 金	8,926,789	42.72	8,094,826	38.87
そ の 他 負 債	207,097	0.99	208,734	1.00
未 前 払 受 取 金	61,424		54,985	
融 派 生 商 債	5,041		7,780	
そ の 他 の 負 債	137,705		143,734	
	2,925		2,234	
賞 与 引 当 金	1,020	0.00	1,027	0.01
退 職 給 付 引 当 金	16,473	0.08	16,179	0.08
支 払 承 諾	1,066,099	5.10	1,496,958	7.19
負 債 の 部 合 計	12,271,443	58.72	11,793,812	56.64
資 本 金	8,051,144	38.53	-	-
国 際 金 融 等 勘 定 資 本 金	985,500		-	
海 外 経 済 協 力 勘 定 資 本 金	7,065,644		-	
利 益 剰 余 金 13	575,236	2.75	-	-
国 際 金 融 等 勘 定 準 備 金	709,148		-	
海 外 経 済 協 力 勘 定 積 立 金	111,324		-	
当 期 未 処 理 損 失	245,236		-	
資 本 の 部 合 計	8,626,381	41.28	-	-
負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	20,897,824	100.00	-	-
株 主 資 本	-	-	9,030,033	43.37
資 本 金	-		8,217,008	
国 際 金 融 等 勘 定 資 本 金	-		985,500	
海 外 経 済 協 力 勘 定 資 本 金	-		7,231,508	
利 益 剰 余 金 13	-		813,025	
そ の 他 利 益 剰 余 金	-		813,025	
国 際 金 融 等 勘 定 準 備 金	-		745,236	
海 外 経 済 協 力 勘 定 積 立 金	-		166,062	
繰 越 利 益 剰 余 金	-		98,273	
評 価 ・ 換 算 差 額 等	-	-	1,122	0.01
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	-		1,122	
純 資 産 の 部 合 計	-	-	9,028,911	43.36
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	-	-	20,822,723	100.00

損益計算書

(金額単位:百万円)

科目	期別		第7期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)		第8期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	
			金額	百分比(%)	金額	百分比(%)
	<b>経常収益</b>		<b>587,439</b>	<b>100.00</b>	<b>597,601</b>	<b>100.00</b>
資金運用収益		574,315		587,793		
貸出金利息		562,289		572,467		
有価証券利息配当金		5,728		6,781		
預け金利息		6,297		8,544		
役員取引等収益		8,783		8,320		
その他の役員収益		8,783		8,320		
その他の業務収益		3,985		1,123		
外国為替売買益		3,751		1,123		
金融派生商品収益		-		0		
その他の業務収益		234		-		
その他の経常収益		354		363		
株式等売却益		53		-		
その他の経常収益		300		363		
<b>経常費用</b>		<b>345,715</b>	<b>58.85</b>	<b>396,473</b>	<b>66.35</b>	
資金調達費用		315,669		361,859		
債券利息		64,137		72,236		
借入金利息		180,350		157,505		
金利スワップ支払利息		71,181		132,117		
役員取引等費用		5,870		5,917		
その他の役員費用		5,870		5,917		
その他の業務費用		1,292		1,203		
債券発行費償却		1,053		979		
金融派生商品費用		-		17		
その他の業務費用		238		206		
営業経費用		22,636		25,951		
その他の経常費用		247		1,540		
株式等償却		217		1,481		
その他の経常費用		29		59		
<b>経常利益</b>		<b>241,724</b>	<b>41.15</b>	<b>201,128</b>	<b>33.65</b>	
<b>特別利益</b>		<b>67,831</b>	<b>11.55</b>	<b>72,829</b>	<b>12.19</b>	
不動産処分益		6		-		
固定資産処分益		-		21		
貸倒引当金戻入益		34,644		40,160		
償却債権取立益		3,179		2,647		
政府交付金収入		30,000		30,000		
<b>特別損失</b>		<b>27</b>	<b>0.00</b>	<b>81</b>	<b>0.01</b>	
不動産処分損		27		-		
固定資産処分損		-		81		
<b>当期純利益</b>		<b>309,527</b>	<b>52.69</b>	<b>273,876</b>	<b>45.83</b>	
<b>前期繰越損失</b>		<b>554,763</b>		<b>-</b>		
<b>当期末処理損失</b>		<b>245,236</b>		<b>-</b>		

利益処分計算書及び株主資本等変動計算書

(利益処分計算書)

(金額単位:百万円)

科目	期別
	第7期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日) 金額
当期末処理損失	245,236
国際金融等勘定準備金繰入額	36,087
海外経済協力勘定積立金繰入額	54,737
国庫納付	36,087
次期繰越損失	372,149

(注) 当行は国際協力銀行法(平成11年法律第35号)第44条第5項の規定に基づき、国際協力銀行法施行令(平成11年政令第266号)第8条の規定に基づき計算された国際金融等勘定の利益金の一部を国庫に納付しておりますが、国庫への納付については利益金の処分として、会計処理しております。また、国際金融等勘定準備金繰入額は、国際協力銀行法第44条第1項の規定に基づき繰入を行うものであります。また、国際協力銀行法第44条第2項の規定に基づき、海外経済協力勘定積立金に繰入を行っております。

従って、次期繰越損失は、当期末処理損失に、国際協力銀行の関係法令に定める利益処分を加味したものとなっております。

## (株主資本等変動計算書)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(金額単位:百万円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金			利益剰余金				株主資本 合計	繰延ヘッジ 損益		評価・換算 差額等 合計
	国際金融 等勘定 資本金	海外経済 協力勘定 資本金	資本金 合計	その他利益剰余金			利益剰余 金合計				
				国際金融 等勘定 準備金	海外経済 協力勘定 積立金	繰越利益 剰余金					
平成18年3月31日残高	985,500	7,065,644	8,051,144	709,148	111,324	245,236	575,236	8,626,381	-	-	8,626,381
事業年度中の変動額											
国際金融等勘定 資本金増減	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
海外経済協力 勘定資本金増減	-	165,864	165,864	-	-	-	-	165,864	-	-	165,864
国際金融等勘定 準備金繰入	-	-	-	36,087	-	36,087	-	-	-	-	-
国際金融等勘定 国庫納付	-	-	-	-	-	36,087	36,087	36,087	-	-	36,087
海外経済協力 勘定積立金繰入	-	-	-	-	54,737	54,737	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	273,876	273,876	273,876	-	-	273,876
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純 額)	-	-	-	-	-	-	-	-	1,122	1,122	1,122
事業年度中の変動額合計	-	165,864	165,864	36,087	54,737	146,962	237,788	403,652	1,122	1,122	402,529
平成19年3月31日残高	985,500	7,231,508	8,217,008	745,236	166,062	98,273	813,025	9,030,033	1,122	1,122	9,028,911

(注) 当行は国際協力銀行法(平成11年法律第35号)第44条第5項の規定に基づき、国際協力銀行法施行令(平成11年政令第266号)第8条の規定に基づき計算された国際金融等勘定の利益金の一部を国庫に納付しておりますが、国庫への納付については利益金の処分として、会計処理しております。また、国際金融等勘定準備金繰入額は、国際協力銀行法第44条第1項の規定に基づき繰入を行うものであります。また、国際協力銀行法第44条第2項の規定に基づき、海外経済協力勘定積立金に繰入を行っております。

キャッシュ・フロー計算書

(金額単位:百万円)

科 目	期 別	
	第7期 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	第8期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
<b>. 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
当期純利益	309,527	273,876
減価償却費	1,398	1,919
貸倒引当金の増減( )額	80,544	40,160
賞与引当金の増減( )額	60	7
退職給付引当金の増減( )額	803	294
資金運用収益	574,315	587,793
資金調達費用	315,669	361,859
有価証券関連損益( )	200	1,479
為替差損益( )	335,141	10,453
動産不動産処分損益( )	20	-
有形固定資産処分損益( )	-	59
貸出金の純増( )減	557,202	260,239
債券の純増減( )	214,542	132,204
借入金の純増減( )	632,945	831,963
預け金(現金同等物を除く)の純増( )減	232,846	108,035
資金運用による収入	593,469	600,014
資金調達による支出	317,173	368,651
その他	290,237	7,691
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>108,557</b>	<b>356,339</b>
<b>. 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	421	573
有価証券の売却等による収入	690	8,443
動産不動産の取得による支出	711	-
有形固定資産の取得による支出	-	719
無形固定資産の取得による支出	-	305
動産不動産の売却による収入	27	-
有形固定資産の売却による収入	-	28
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>414</b>	<b>6,873</b>
<b>. 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
政府出資の受入れによる収入	174,400	165,864
国庫納付の支払額	34,726	36,314
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>139,673</b>	<b>129,549</b>
<b>. 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>. 現金及び現金同等物の増減額</b>	<b>247,817</b>	<b>219,915</b>
<b>. 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>70,790</b>	<b>318,608</b>
<b>. 現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>318,608</b>	<b>98,692</b>

重要な会計方針

	第7期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第8期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券のうち保有しているものは、すべて時価のない「其他有価証券」に分類され、移動平均法による原価法により行っております。	同 左
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同 左
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産            動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。            なお、主な耐用年数は次のとおりであります。            建物：38年～50年            動産：2年～20年</p> <p>(2) ソフトウェア            自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産            有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。            なお、主な耐用年数は次のとおりであります。            建物：38年～50年            動産：2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産            無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>
4. 繰延資産の処理方法	債券発行差金は債券の償還期限までの期間に対応し、債券発行費は商法の規定に準じて3年間で償却しております。	<p>(会計方針の変更)</p> <p>債券発行差金は従来、資産として計上し、債券の償還期間にわたり均等償却を行ってありましたが、「金融商品に関する会計基準」(会計基準第10号平成18年8月11日)が一部改正され、改正会計基準の公表日以後に終了する事業年度から適用することになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準を適用し、債券は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって貸借対照表価額としております。これにより、従来の方法に比べ「債券繰延資産」中の債券発行差金は2,213百万円、「其他負債」中の前受収益は103百万円、及び「債券」は2,109百万円、それぞれ減少しております。</p> <p>なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した債券発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、債券の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を債券から直接控除しております。</p> <p>債券発行費は従来、資産として計上し、商法の規定に準じて3年間で償却を行ってお</p>

	第7期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第8期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>りましたが、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号平成18年8月11日)が公表日以後終了する事業年度から適用されることとなったことに伴い、当事業年度から同実務対応報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ「債券繰延資産」中の債券発行費は45百万円増加し、「その他業務費用」中の債券発行費償却は同額減少するとともに、当期純利益は同額増加しております。</p> <p>なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した債券発行費は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し3年間の均等償却を行っております。</p>
5. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額と</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認</p>

	第7期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第8期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	して債権額から直接減額しており、その金額は5,489百万円であります。	められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,472百万円であります。
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 賞与引当金には、役員に係る引当金が含まれております。	(2) 賞与引当金 同 左
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。 また、退職給付引当金には、役員に係る引当金が含まれております。	(3) 退職給付引当金 同 左
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左
8. ヘッジ会計の方法	(イ) 金利リスク・ヘッジ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段---金利スワップ ヘッジ対象---貸出金、債券 ヘッジ方針 金利リスクをヘッジするため、対象債権・債務の範囲内でヘッジを行っております。 ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計等を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目	(イ) 金利リスク・ヘッジ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段---金利スワップ ヘッジ対象---貸出金、借入金、債券 ヘッジ方針 金利リスクをヘッジするため、対象債権・債務の範囲内でヘッジを行っております。 ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計等を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同 左

	第7期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第8期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	
9. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
10. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同 左

財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p style="text-align: center;">第 7 期 (自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日)</p>	<p style="text-align: center;">第 8 期 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)                      固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成 14 年 8 月 9 日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6 号平成 15 年 10 月 31 日)を当事業年度から適用しております。これによる当期純利益への影響はありません。</p>	<p style="text-align: center;">_____</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)                      「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5 号平成 17 年 12 月 9 日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8 号平成 17 年 12 月 9 日)を当事業年度から適用しております。                      当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は 9,030,033 百万円であります。                      なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。                      (有限責任事業組合等に関する実務対応報告)                      「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 21 号平成 18 年 9 月 8 日)が公表日以後終了する事業年度から適用されることとなったことに伴い、当事業年度から同実務対応報告を適用しております。これによる貸借対照表等と与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p>第 7 期 (自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日)</p>	<p>第 8 期 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)</p>
<hr/>	<p>「銀行法施行規則」(昭和 57 年大蔵省令第 10 号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第 60 号平成 18 年 4 月 28 日)により改正され、平成 18 年 4 月 1 日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から下記のとおり表示を変更しております。</p> <p>(貸借対照表関係)</p> <p>(1)「利益剰余金」に内訳表示していた「国際金融等勘定準備金」、「海外経済協力勘定積立金」及び「当期末処理損失」は、「その他利益剰余金」の「国際金融等勘定準備金」、「海外経済協力勘定積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2)純額で繰延ヘッジ損失(又は繰延ヘッジ利益)として「その他資産」(又は「その他負債」)に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(3)「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。</p> <p>「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。</p> <p>(4)「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分益」及び「動産不動産処分損」は、貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分益」及び「固定資産処分損」として表示しております。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分損益( )」は、貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「有形固定資産処分損益( )」等として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第 7 期末 (平成 18 年 3 月 31 日)	第 8 期末 (平成 19 年 3 月 31 日)
<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は国際金融等勘定 47,333 百万円であり、海外経済協力勘定には該当する債権はありません。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立て、民事再生法の規定による再生手続開始の申立て、破産法の規定による破産手続開始の申立て、商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立て又は手形交換所による取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、延滞債権額は国際金融等勘定 156,454 百万円及び海外経済協力勘定 96,998 百万円であります。</p> <p>なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は国際金融等勘定 2,714 百万円であり、海外経済協力勘定には該当する債権はありません。</p> <p>なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は国際金融等勘定 141,007 百万円及び海外経済協力勘定 184,691 百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は国際金融等勘定 347,510 百万円及び海外経済協力勘定 281,689 百万円であります。</p> <p>なお、上記 1. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 国際収支状況の悪化等により、公的対外債務(債権者が国、貿易保険、輸出信用機関等の公的機関である債務)の返済が一時的に困難となった債務国に対しては、債権国会議(パリクラブ)の場において債務繰延べ(リスケジュール)が国際的に合意され、債務国政</p>	<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は国際金融等勘定 47,333 百万円であり、海外経済協力勘定には該当する債権はありません。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立て、民事再生法の規定による再生手続開始の申立て、破産法の規定による破産手続開始の申立て、会社法及び商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立て又は手形交換所による取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、延滞債権額は国際金融等勘定 126,610 百万円及び海外経済協力勘定 76,876 百万円であります。</p> <p>なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は国際金融等勘定、海外経済協力勘定ともに該当する債権はありません。</p> <p>なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は国際金融等勘定 112,868 百万円及び海外経済協力勘定 185,191 百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は国際金融等勘定 286,813 百万円及び海外経済協力勘定 262,068 百万円であります。</p> <p>なお、上記 1. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 国際収支状況の悪化等により、公的対外債務(債権者が国、貿易保険、輸出信用機関等の公的機関である債務)の返済が一時的に困難となった債務国に対しては、債権国会議(パリクラブ)の場において債務繰延べ(リスケジュール)が国際的に合意され、債務国政</p>

第 7 期末 (平成 18 年 3 月 31 日)	第 8 期末 (平成 19 年 3 月 31 日)
<p>府に対する一時的な流動性支援(国際協調の枠組みの下での国際収支支援)が実施されます。この一時的な流動性支援の中で、債務国は I M F (国際通貨基金)との間で合意された経済改革プログラムを実施し、債務返済が継続されていくこととなります。当行の外国政府等に対する債権のうち、平成 17 年度末時点で、パリクラブにおいて債務繰延べ合意がなされている債権の繰延べ対象元本残高は、国際金融等勘定 417,943 百万円、海外経済協力勘定 1,262,313 百万円となっております。</p> <p>かかる債権については、当行の公的債権者としての特性があるものの、民間金融機関との比較を容易にする観点から、債務者区分が要注意先となっている債務国向け債権のうち、債務繰延べ合意がなされている債権については、3 ヶ月以上延滞債権に該当するものを除き、原則として貸出条件緩和債権として分類しております。上記 4 . に掲げた貸出条件緩和債権額のうち、かかる債権額は、国際金融等勘定 20,470 百万円(うち繰延べ対象元本残高は 10,890 百万円)、海外経済協力勘定 184,691 百万円(うち繰延べ対象元本残高は 96,407 百万円)となっております。</p> <p>7 .平成 16 年 12 月のスマトラ沖大地震及びインド洋津波の被災国に関し、その被害の復旧・復興を支援する観点から、公的債権について被災国から要請がある場合は当面の債務支払猶予(モラトリアム)を認めることにつき、我が国を含む主要債権国は、債権国会議(パリクラブ)で合意しております。具体的には、被災国の期日どおりの債務支払を平成 17 年 12 月 31 日まで期待しないこと及び支払猶予された額につき 1 年間の据置期間を含む 5 年間の支払とすることを主要債権国は表明しており、平成 18 年 3 月末時点で、パリクラブに対しモラトリアムを要請してきた被災国はインドネシア及びスリランカの 2 カ国であります。当該要請のあった被災国向けの本措置による支払猶予対象額は、国際金融等勘定 9,410 百万円、海外経済協力勘定 168,017 百万円となっております。</p> <p>本措置に関する債権については、国際的な枠組みの下で、債務者の返済能力には影響がなく、今次災害の被害からの復旧・復興を支援する観点から、一時的に債務の支払を猶予するとの方針にて一致したことに基づき貸出条件の変更を行っていることも踏まえ、上記 1. から 5. に掲げた債権には含めておりません。</p> <p>8 . 担保に供している資産はありません。</p> <p>9 . 当行の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金使途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当行は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けるこ</p>	<p>府に対する一時的な流動性支援(国際協調の枠組みの下での国際収支支援)が実施されます。この一時的な流動性支援の中で、債務国は I M F (国際通貨基金)との間で合意された経済改革プログラムを実施し、債務返済が継続されていくこととなります。当行の外国政府等に対する債権のうち、平成 18 年度末時点で、パリクラブにおいて債務繰延べ合意がなされている債権の繰延べ対象元本残高は、国際金融等勘定 347,972 百万円、海外経済協力勘定 1,246,893 百万円となっております。</p> <p>かかる債権については、当行の公的債権者としての特性があるものの、民間金融機関との比較を容易にする観点から、債務者区分が要注意先となっている債務国向け債権のうち、債務繰延べ合意がなされている債権については、3 ヶ月以上延滞債権に該当するものを除き、原則として貸出条件緩和債権として分類しております。上記 4 . に掲げた貸出条件緩和債権額のうち、かかる債権額は、国際金融等勘定 7,753 百万円(うち繰延べ対象元本残高は 3,838 百万円)、海外経済協力勘定 185,191 百万円(うち繰延べ対象元本残高は 101,267 百万円)となっております。</p> <p>7 .平成 16 年 12 月のスマトラ沖大地震及びインド洋津波の被災国に関し、その被害の復旧・復興を支援する観点から、公的債権について被災国から要請がある場合は当面の債務支払猶予(モラトリアム)を認めることにつき、我が国を含む主要債権国は、債権国会議(パリクラブ)で合意しております。具体的には、被災国の期日どおりの債務支払を平成 17 年 12 月 31 日まで期待しないこと及び支払猶予された額につき 1 年間の据置期間を含む 5 年間の支払とすることを主要債権国は表明しており、平成 19 年 3 月末時点で、パリクラブに対しモラトリアムを要請してきた被災国はインドネシア及びスリランカの 2 カ国であります。当該要請のあった被災国に対する債権のうち、平成 19 年 3 月末時点における本措置による支払猶予対象元本残高は、国際金融等勘定 7,460 百万円、海外経済協力勘定 144,968 百万円となっております。</p> <p>本措置に関する債権については、国際的な枠組みの下で、債務者の返済能力には影響がなく、今次災害の被害からの復旧・復興を支援する観点から、一時的に債務の支払を猶予するとの方針にて一致したことに基づき貸出条件の変更を行っていることも踏まえ、上記 1. から 5. に掲げた債権には含めておりません。</p> <p>8 . 同 左</p> <p>9 . 当行の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金使途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当行は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けるこ</p>

第 7 期末  
(平成 18 年 3 月 31 日)

とを約しております。これらの契約に係る融資未実行残高は 5,056,325 百万円であります。

- 10 . 下記の債券については、銀行等との間に締結した債券の信託型デット・アサンプション契約(債務履行引受契約)に基づき債務を譲渡しております。従って、同債券に係る譲渡債務と同契約による支払金額を相殺消去しておりますが、同債券の債権者に対する当行の債券償還義務は債券償還時まで存続します。

銘 柄	譲渡金額(百万円)
第 5 回国際協力銀行債券	50,000
第 7 回国際協力銀行債券	60,000
第 9 回国際協力銀行債券	50,000
第 11 回国際協力銀行債券	50,000

- 11 . ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は 44,734 百万円、繰延ヘッジ利益の総額は 40,822 百万円であります。

- 12 . 動産不動産の減価償却累計額  
19,495 百万円

- 13 . 利益剰余金について

当行は国際協力銀行法第 44 条により、国際金融等勘定については準備金を、海外経済協力勘定については積立金を積み立てております。

- 14 . 概算国庫納付について

当行は国際協力銀行法第 44 条により国際金融等勘定の利益金の一部を国庫に納付しておりますが、当事業年度中に概算にて国庫に納付した金額については、貸借対照表上においてその他資産として 19,892 百万円を資産計上しております。

第 8 期末  
(平成 19 年 3 月 31 日)

とを約しております。これらの契約に係る融資未実行残高は 4,899,076 百万円であります。

- 10 . 下記の債券については、銀行等との間に締結した債券の信託型デット・アサンプション契約(債務履行引受契約)に基づき債務を譲渡しております。従って、同債券に係る譲渡債務と同契約による支払金額を相殺消去しておりますが、同債券の債権者に対する当行の債券償還義務は債券償還時まで存続します。

銘 柄	譲渡金額(百万円)
第 5 回国際協力銀行債券	50,000
第 7 回国際協力銀行債券	60,000
第 9 回国際協力銀行債券	50,000
第 11 回国際協力銀行債券	50,000

- 11 . \_\_\_\_\_

- 12 . 有形固定資産の減価償却累計額  
18,958 百万円

- 13 . 同 左

- 14 . 概算国庫納付について

当行は国際協力銀行法第 44 条により国際金融等勘定の利益金の一部を国庫に納付しておりますが、当事業年度中に概算にて国庫に納付した金額については、貸借対照表上においてその他資産として 20,119 百万円を資産計上しております。

## (損益計算書関係)

第 7 期 (自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日)	第 8 期 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)
1. 当行は第 4 期に平成 14 年 12 月 10 日付の政府発表「債務救済方式の見直し」による影響から円借款関連損失(特別損失)を計上しており、日本政府からは当行の財務の健全性を維持するため引き続き遺漏なきを期したいとの方針が表明されております。この方針の下、当事業年度に、円借款関連損失に対応して、政府一般会計より 30,000 百万円の交付金が交付されており、これを政府交付金収入(特別利益)として計上しております。	1. 同 左

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

第 7 期 (自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日)	第 8 期 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  平成 18 年 3 月 31 日現在	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  平成 19 年 3 月 31 日現在
現金預け金勘定 655,517 百万円	現金預け金勘定 328,991 百万円
当座預け金(日銀を除く)・ 普通預け金・定期性預け金 336,909 百万円	当座預け金(日銀を除く)・ 普通預け金・定期性預け金 230,299 百万円
現金及び現金同等物 318,608 百万円	現金及び現金同等物 98,692 百万円

## (リース取引関係)

第 7 期 (自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日)	第 8 期 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)																																																																
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">624 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">506 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,131 百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却累計額相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">316 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">253 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">569 百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>期末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">308 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">253 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">561 百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料期末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1 年内</td> <td style="text-align: right;">269 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1 年超</td> <td style="text-align: right;">304 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">574 百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">283 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">270 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">15 百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減価償却費相当額の算定方法</li> </ul> <p style="padding-left: 40px;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利息相当額の算定方法</li> </ul> <p style="padding-left: 40px;">リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額相当額		動産	624 百万円	その他	506 百万円	合計	1,131 百万円	動産	316 百万円	その他	253 百万円	合計	569 百万円	動産	308 百万円	その他	253 百万円	合計	561 百万円	1 年内	269 百万円	1 年超	304 百万円	合計	574 百万円	支払リース料	283 百万円	減価償却費相当額	270 百万円	支払利息相当額	15 百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">658 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">549 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,207 百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却累計額相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">476 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">357 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">833 百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>期末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">182 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">191 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">373 百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料期末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1 年内</td> <td style="text-align: right;">237 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1 年超</td> <td style="text-align: right;">146 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">384 百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">285 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">273 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">10 百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減価償却費相当額の算定方法</li> </ul> <p style="padding-left: 40px;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利息相当額の算定方法</li> </ul> <p style="padding-left: 40px;">リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額相当額		動産	658 百万円	その他	549 百万円	合計	1,207 百万円	動産	476 百万円	その他	357 百万円	合計	833 百万円	動産	182 百万円	その他	191 百万円	合計	373 百万円	1 年内	237 百万円	1 年超	146 百万円	合計	384 百万円	支払リース料	285 百万円	減価償却費相当額	273 百万円	支払利息相当額	10 百万円
取得価額相当額																																																																	
動産	624 百万円																																																																
その他	506 百万円																																																																
合計	1,131 百万円																																																																
動産	316 百万円																																																																
その他	253 百万円																																																																
合計	569 百万円																																																																
動産	308 百万円																																																																
その他	253 百万円																																																																
合計	561 百万円																																																																
1 年内	269 百万円																																																																
1 年超	304 百万円																																																																
合計	574 百万円																																																																
支払リース料	283 百万円																																																																
減価償却費相当額	270 百万円																																																																
支払利息相当額	15 百万円																																																																
取得価額相当額																																																																	
動産	658 百万円																																																																
その他	549 百万円																																																																
合計	1,207 百万円																																																																
動産	476 百万円																																																																
その他	357 百万円																																																																
合計	833 百万円																																																																
動産	182 百万円																																																																
その他	191 百万円																																																																
合計	373 百万円																																																																
1 年内	237 百万円																																																																
1 年超	146 百万円																																																																
合計	384 百万円																																																																
支払リース料	285 百万円																																																																
減価償却費相当額	273 百万円																																																																
支払利息相当額	10 百万円																																																																
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1 年内</td> <td style="text-align: right;">6 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1 年超</td> <td style="text-align: right;">1 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">8 百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について)</p> <p style="padding-left: 40px;">リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	1 年内	6 百万円	1 年超	1 百万円	合計	8 百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1 年内</td> <td style="text-align: right;">5 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1 年超</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">5 百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について)</p> <p style="padding-left: 40px;">リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	1 年内	5 百万円	1 年超	-	合計	5 百万円																																																				
1 年内	6 百万円																																																																
1 年超	1 百万円																																																																
合計	8 百万円																																																																
1 年内	5 百万円																																																																
1 年超	-																																																																
合計	5 百万円																																																																

(有価証券関係)

貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金等を含めて記載しております。

前事業年度

1. 売買目的有価証券 (平成18年3月31日現在)  
該当ありません。
2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成18年3月31日現在)  
該当ありません。
3. その他有価証券で時価のあるもの (平成18年3月31日現在)  
該当ありません。
4. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)  
該当ありません。
5. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

(金額単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	128	53	-

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額 (平成18年3月31日現在)

(金額単位:百万円)

	金額
満期保有目的の債券	-
非上場外国債券	-
その他有価証券	119,535
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	115,817
非上場外国株式	2,053
その他の非上場国内証券	250
その他の非上場外国証券	1,414

7. 保有目的を変更した有価証券  
該当ありません。
8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額 (平成18年3月31日現在)  
該当ありません。
9. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの (平成18年3月31日現在)  
該当ありません。

・ 当事業年度

1. 売買目的有価証券（平成19年3月31日現在）  
該当ありません。
2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成19年3月31日現在）  
該当ありません。
3. その他有価証券で時価のあるもの（平成19年3月31日現在）  
該当ありません。
4. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）  
該当ありません。
5. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

（金額単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	5,000	-	-

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額（平成19年3月31日現在）

（金額単位：百万円）

		金額
満期保有目的の債券		-
	非上場外国債券	-
その他有価証券		110,079
	非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	107,194
	非上場外国株式	814
	その他の非上場国内証券	253
	その他の非上場外国証券	1,817

7. 保有目的を変更した有価証券  
該当ありません。
8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成19年3月31日現在）  
該当ありません。
9. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの（平成19年3月31日現在）  
該当ありません。

（金銭の信託関係）

- ・ 前事業年度（平成18年3月31日現在）  
該当ありません。
- ・ 当事業年度（平成19年3月31日現在）  
該当ありません。

（その他有価証券評価差額金）

- ・ 前事業年度（平成18年3月31日現在）  
該当ありません。
- ・ 当事業年度（平成19年3月31日現在）  
該当ありません。

(デリバティブ取引関係)

・ 前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 金融派生商品取引等に対する基本的取組み方針

当行が行う金融派生商品取引等は、業務に伴う為替リスク・金利リスクをヘッジする目的のみに限定しております。

(2) 取引内容

当行は、金利スワップ、通貨スワップ、先物外国為替予約といった金融派生商品取引等を行っております。

(3) 金融派生商品取引等に関連するリスク

金融派生商品取引等には以下のリスクが存在します。

信用リスク

金融派生商品取引等の相手方の経営悪化や倒産などにより、契約どおりに取引を履行できなくなったときに損失を被るリスクであります。

市場リスク

金融派生商品取引等の金融商品の価値(取引の時価)が金利・為替などの変動により増減することによって損失を被るリスクであります。

(4) 上記リスクに対する当行の対応について

信用リスク

取引相手先毎の金融派生商品取引等の時価および信用リスク額、取引相手先の信用状態を常時把握・管理のうえ、取引相手先としての適格性判断に活用しております。

市場リスク

当行は金融派生商品取引等をヘッジ目的のみに限定しており、金融派生商品取引等の市場リスクはヘッジ対象取引(資金調達取引や貸付取引)の市場リスクと原則として相殺されております。

金融派生商品等信用リスク額(平成18年3月31日現在)

(金額単位:億円)

	契約金額・想定元本金額	信用リスク額
金利スワップ	25,003	502
通貨スワップ	44,152	3,969
先物外国為替予約	60	1
その他金融派生商品取引	-	-
ネットティングによる信用リスク削減効果		2,081
合計	69,217	2,392

(注) 信用リスク額は国際統一基準によって算定したものであります。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成18年3月31日現在)

(金額単位:百万円)

区分	種類	契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-
	金利スワップ	-	-	-
	その他	-	-	-
	合計	-	-	-

(注) ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

( 2 ) 通貨関連取引 (平成18年3月31日現在)

(金額単位:百万円)

区 分	種 類	契約額等	時価	評価損益
取引所	通貨先物	-	-	-
店 頭	通貨スワップ	-	-	-
	為替予約	-	-	-
	その他	-	-	-
	合 計	-	-	-

(注) 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

( 3 ) 株式関連取引  
該当ありません。

( 4 ) 債券関連取引  
該当ありません。

( 5 ) 商品関連取引  
該当ありません。

( 6 ) クレジットデリバティブ取引  
該当ありません。

・ 当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

1. 取引の状況に関する事項

(1) 金融派生商品取引等に対する基本的取組み方針

当行が行う金融派生商品取引等は、業務に伴う為替リスク・金利リスクをヘッジする目的のみに限定しております。

(2) 取引内容

当行は、金利スワップ、通貨スワップ、先物外国為替予約といった金融派生商品取引等を行っております。

(3) 金融派生商品取引等に関連するリスク

金融派生商品取引等には以下のリスクが存在します。

信用リスク

金融派生商品取引等の相手方の経営悪化や倒産などにより、契約どおりに取引を履行できなくなったときに損失を被るリスクであります。

市場リスク

金融派生商品取引等の金融商品の価値（取引の時価）が金利・為替などの変動により増減することによって損失を被るリスクであります。

(4) 上記リスクに対する当行の対応について

信用リスク

取引相手先毎の金融派生商品取引等の時価および信用リスク額、取引相手先の信用状態を常時把握・管理のうえ、取引相手先としての適格性判断に活用しております。

市場リスク

当行は金融派生商品取引等をヘッジ目的のみに限定しており、金融派生商品取引等の市場リスクはヘッジ対象取引（資金調達取引や貸付取引）の市場リスクと原則として相殺されております。

金融派生商品等信用リスク額（平成19年3月31日現在）

（金額単位：億円）

	契約金額・想定元本金額	信用リスク額
金利スワップ	26,097	441
通貨スワップ	45,921	3,987
先物外国為替予約	23	0
その他金融派生商品取引	-	-
ネットティングによる信用リスク削減効果		2,010
合計	72,042	2,418

（注）信用リスク額は国際統一基準によって算定したものであります。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成19年3月31日現在）

（金額単位：百万円）

区分	種類	契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-
	金利スワップ	-	-	-
	その他	-	-	-
	合計	-	-	-

（注）ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

(金額単位:百万円)

区 分	種 類	契約額等	時価	評価損益
取引所	通貨先物	-	-	-
店 頭	通貨スワップ	-	-	-
	為替予約	-	-	-
	その他	-	-	-
	合 計	-	-	-

(注) 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引  
該当ありません。

(4) 債券関連取引  
該当ありません。

(5) 商品関連取引  
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引  
該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度および退職一時金制度を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(金額単位：百万円)

区分	第7期末 (平成18年3月31日)	第8期末 (平成19年3月31日)
退職給付債務 (A)	23,222	23,416
年金資産 (B)	6,748	7,236
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)	16,473	16,179
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	-	-
未認識数理計算上の差異 (E)	-	-
未認識過去勤務債務 (F)	-	-
貸借対照表計上額純額 (G)=(C)+(D)+(E)+(F)	16,473	16,179
前払年金費用 (H)	-	-
退職給付引当金 (G) (H)	16,473	16,179

(注) 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(金額単位：百万円)

区分	第7期末 (平成18年3月31日)	第8期末 (平成19年3月31日)
勤務費用	939	883
利息費用	456	462
期待運用収益	85	101
過去勤務債務の費用処理額	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	909	37
会計基準変更時差異の費用処理額	-	-
その他(臨時に支払った割増退職金等)	-	-
退職給付費用	402	1,281

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	第7期末 (平成18年3月31日)	第8期末 (平成19年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	2.0%
(2) 期待運用収益率	1.5%	1.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	-	-
(5) 数理計算上の差異の処理年数	発生年度に一括償却	発生年度に一括償却
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	-	-

(関連当事者との取引)

- 前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)  
関連当事者との取引において記載すべき重要なものではありません。
- 当事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)  
関連当事者との取引において記載すべき重要なものではありません。

(重要な後発事象)

- 前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)  
該当ありません。
- 当事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)  
該当ありません。

附属明細表  
第8期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 有形固定資産等明細表

(金額単位:百万円)

資産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額 又は償却累計額	当期償却額	差引期末残高	摘要	
有形固定資産	土地			12,551			12,551		
	建物			26,349	15,007	745	11,342		
	動産			5,045	3,951	232	1,094		
	建設仮勘定			73			73		
	計			44,019	18,958	978	25,060		
無形固定資産	ソフトウェア			5,734	2,223	939	3,510		
	その他			66	63	1	3		
	計			5,801	2,286	941	3,514		
繰延資産	債券発行費	3,433	351	1,112	2,673	1,606	979	1,066	

- (注) 1. 動産は、貸借対照表の「その他の有形固定資産」に計上しております。  
2. 有形固定資産及び無形固定資産の金額は資産総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 債券明細表

銘柄	発行年月日	前期末残高	当期末残高	利率	担保	償還期限	摘要
政府保証付 日本輸出入銀行 第37、40 42次債券	平成8年5月～ 平成9年12月	百万円 231,280 (EUR 1,044,863千) (GBP 400,000千)	百万円 164,477 (EUR 1,044,863千) [116,519]	% 5.750～ 6.625	一般担保	平成19年5月～ 平成20年6月	
政府保証付 国際協力銀行 第1、4～14次債券	平成11年11月～ 平成19年3月	982,683 (JPY 60,000百万) (USD 5,650,000千) (EUR 1,750,000千) (THB 3,000,000千)	981,901 (JPY 60,000百万) (USD 5,399,277千) (EUR 1,750,000千) (THB 3,000,000千) [59,999]	0.350～ 7.000	一般担保	平成20年3月～ 平成28年3月	
国際協力銀行債券 第2、4、6、8、10 12～25回債券	平成13年10月～ 平成18年5月	830,000 (JPY 830,000百万)	829,706 (JPY 829,706百万)	0.540～ 2.090	一般担保	平成21年9月～ 平成37年12月	
政府保証第9回 海外経済協力基金 債券	平成8年11月	百万円 10,000	百万円 -	2.9	一般担保	平成18年11月	
合計		2,053,963	1,976,086				

- (注) 1. 「前期末残高」および「当期末残高」欄の( )書きは外貨建債券の金額であります。  
 2. 「当期末残高」の欄の[ ]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。  
 3. 決算日後5年以内における償還予定額は以下の通りであります。

(金額単位: 百万円)

1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
176,518	126,616	167,919	287,746	356,265

4. 債券の信託型デット・アサンプション(債務履行引受契約)に係る偶発債務

下記の債券については、銀行等との間に締結した債券の信託型デット・アサンプション契約(債務履行引受契約)に基づき債務を譲渡しています。従って、同債券に係る譲渡債務と同契約による支払金額を相殺消去していますが、同債券の債権者に対する債券償還義務は債券償還時まで存続します。

銘柄	譲渡金額(百万円)
第5回国際協力銀行債券	50,000
第7回国際協力銀行債券	60,000
第9回国際協力銀行債券	50,000
第11回国際協力銀行債券	50,000

3. 借入金等明細表

(金額単位:百万円)

区分	前期末残高	当期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
借入金	8,926,789	8,094,826	1.67		
財政融資資金借入金	8,822,933	8,030,213	1.66	平成19年5月～	
簡易生命保険資金借入金	103,856	64,613	1.99	平成33年10月	

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金の決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

(金額単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
借入金	1,444,506	1,428,273	1,030,028	920,464	739,804

4. 引当金明細表

(金額単位:百万円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高	摘要
			目的使用	その他		
貸倒引当金	一般貸倒引当金	86,390	73,933		86,390	73,933
	個別貸倒引当金		334		26,495	146,727
		うち非居住者向け債権	172,888	334		26,495
	特定海外債権引当勘定	13,841	12,299		13,841	12,299
賞与引当金	1,020	1,027	1,020		1,027	
計	274,140	87,594	1,020	126,727	233,987	

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金……………洗替による取崩額

個別貸倒引当金……………主として債務者の業況改善による取崩額

    うち非居住者向け債権分…主として債務者の業況改善による取崩額

特定海外債権引当勘定……………洗替による取崩額

## (2) 主な資産及び負債の内容

第8期末(平成19年3月31日現在)の主な資産及び負債の内訳は、次のとおりであります。

### 資産の部

預 け 金 日本銀行への預け金 98,679 百万円及び他の銀行への預け金 230,299 百万円であります。

未 収 収 益 未収貸付金利息 136,970 百万円その他であります。

その他の資産 仮払金 27 百万円その他であります。

### 負債の部

未 払 費 用 未払借入金利息 28,485 百万円、未払債券利息 25,546 百万円その他であります。

その他の負債 仮受金 2,181 百万円その他であります。

## (3) その他

該当事項なし。